【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月20日
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西岡　孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号　三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　佐々木　悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号　三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室　室長　　伊豫岡　俊治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年３月18日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年３月18日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更するものであります。

（下線部は変更部分を示します。）

旧　定　款	新　定　款
（目的） 第2条（条文省略） 1．住宅等の内壁・床・窓ガラス等の清掃、コーティング施工及び住宅リフォーム 2．～8.（条文省略） 9．飲食業及び食料品の輸入、販売 10．広告宣伝の企画、製作並びに代理業 （新　　設） （新　　設） 11．音楽・演劇・その他文化事業の企画・製作並びに出版事業 12．情報処理サービス及び情報提供サービス業 13.～15.（条文省略）	（目的） 第2条（現行どおり） （削　　除） 1．～7.（現行どおり） （削　　除） （削　　除） 8．不動産の所有、売買、賃貸借、管理及び鑑定 9．不動産の売買及び賃貸借の媒介 （削　　除） （削　　除） 10.～12.（現行どおり）

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役として、西岡孝、西岡進、佐々木悟及び丸山一郎を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	61,747	81		（注）１	可決（76.63）
第２号議案				（注）２	
西岡　孝	61,867	96			可決（76.65）
西岡　進	61,869	94			可決（76.65）
佐々木　悟	61,869	94			可決（76.65）
丸山　一郎	61,869	94			可決（76.65）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上